

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病虫害：ナシ黒星病
- 3 対象地域：浜通り地方
- 4 発生量：多い

予報の根拠

- (1) 腋花芽のりん片での発生が多かったことから（注意報第1号発表）、果そう基部での発生が平年（平成11～19年平均）より多かった（図1）。
  - (2) 無防除「幸水」（農業総合センター果樹研究所）新梢葉での発病葉率は、7月以降急増している（図2）。
  - (3) 6月下旬の新梢葉での発生は、各地方とも発生ほ場割合が平年よりやや高く、特に、浜通りでは発病程度の高いほ場が確認された（図3）。
- 浜通りにおける果実での発生（7月11日調査）は、発生ほ場割合が平年より高く、発病程度の高いほ場も認められている（図4）。

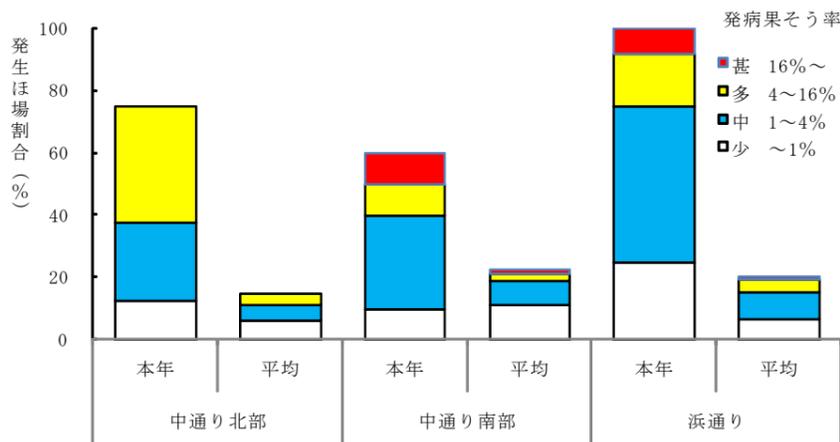


図1 果そう基部での発生状況（5月下旬）

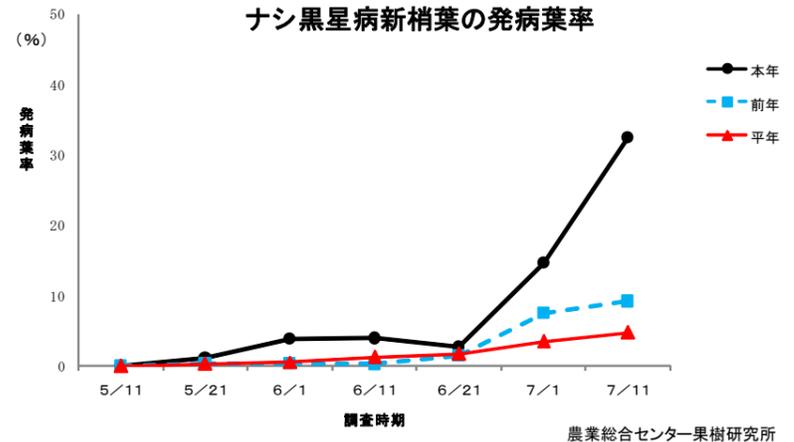


図2 無防除の新梢葉での発生状況

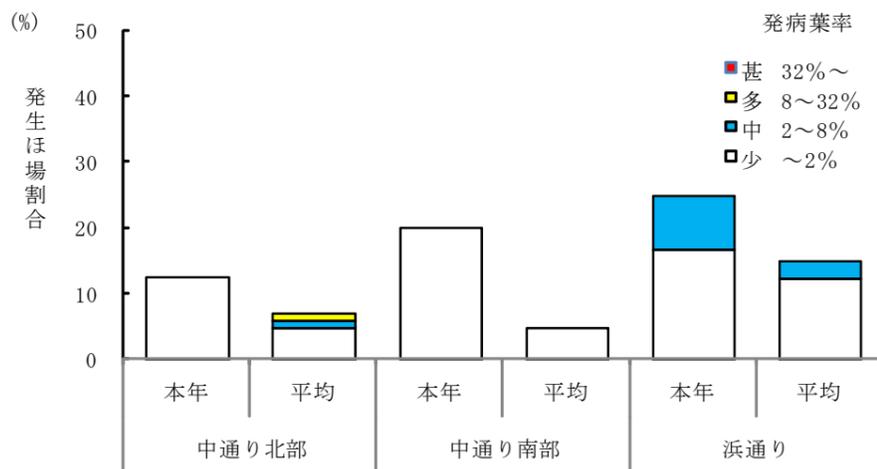


図3 新梢葉での発生状況（6月下旬）

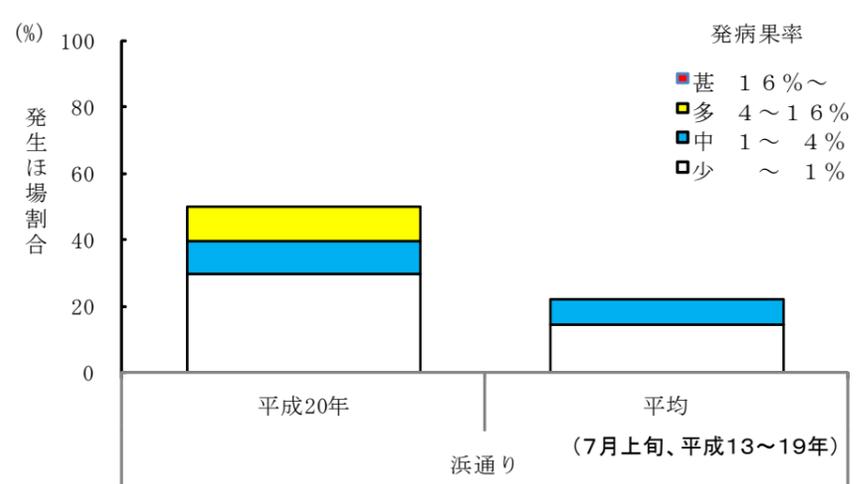


図4 浜通りにおける果実での発生状況

防除対策

(1) 耕種的防除

発病した葉や果実は二次伝染源になるので、見つけしだい摘除して適切に処分する。

(2) 薬剤防除

「幸水」では、7月（果実肥大期）に果実へ感染しやすくなるので、以下の薬剤防除を徹底する。黒星病の発生が認められる場合には、7月中旬にE B I剤または、メトキシアクリレート（ストロビルリン）系剤を使用する。さらに、発生が多いほ場では、7月下旬にオーソサイド水和剤80 1,000倍または、ベルコート水和剤1,000倍を使用する。散布量は10 a 当たり250 L以上として、散布むらがないようていねいに実施する。

なお、耐性菌の出現を防止するため、秋期防除を含めた年間使用回数を、E B I剤は3回以内に、メトキシアクリレート（ストロビルリン）系薬剤は（混合剤を含む）は2回以内とする。

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部 発生予察課（病虫害防除所）までご連絡ください。

Tel 024-958-1709 Fax:024-958-1727

- 本情報は、福島県病虫害防除所ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html> でもご覧になれます。